

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に係る政策体系図(案)

我が国唯一の原子力に関する総合的な研究開発機関として、原子力の基礎基盤研究、安全研究、核不拡散研究、人材育成等の取組を推進するとともに、中長期的なエネルギー資源の確保のため高速炉の研究開発等の取組を実施する。また、東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた研究開発など、原子力災害からの復興に向けた取組を重点的に推進する。

【法律】

- 原子力基本法 第7条
- 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構法
「(機構の目的)
第4条 (略) 原子力に関する基礎的研究及び応用の研究並びに核燃料サイクルを確立するための高速増殖炉及びこれに必要な核燃料物質の開発並びに核燃料物質の再処理に関する技術及び高レベル放射性廃棄物の処分等に関する技術の開発を総合的、計画的かつ効率的に行うとともに、これらの成果の普及等を行い、もって人類社会の福祉及び国民生活の水準向上に資する原子力の研究、開発及び利用の促進に寄与することを目的とする。」
- 科学技術基本法
- エネルギー政策基本法
- 福島復興再生特別措置法 等

【国の施策】

- 第6期科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月閣議決定)
- 第6次エネルギー基本計画(令和3年10月閣議決定)
- 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略(令和3年6月)
- 福島復興再生基本方針(平成29年6月閣議決定) 等

【法人としての取組】

1. 安全性向上等の革新的技術開発によるカーボンニュートラルへの貢献
2. 原子力科学技術に係る多様な研究開発の推進によるイノベーションの創出
3. 産業界や大学等と連携して我が国全体の研究開発や人材育成に貢献するために必要なプラットフォーム機能の充実
4. 東京電力福島第一原子力発電所事故の対処に係る研究開発
5. 高レベル放射性廃棄物の処理処分に関する技術開発の着実な実施
6. 安全を最優先とした持続的なバックエンド対策の着実な推進
7. 原子力安全規制行政及び原子力防災に対する支援とそのための安全研究の推進